

12月1日スタート 「資源ごみリサイクルステーション」 の利用方法について

ごみ処理有料化に伴うごみの減量・資源化施策の一環として、「資源ごみリサイクルステーション」を設置します。リサイクル率の向上とごみ排出量の削減に向けてみなさんと取り組んでいきたいと思ひます。(今までどおり第1、第3火曜日は、各地区のごみステーションをご利用いただけます)

- 対象者：河津町にお住まいの方
- 利用開始：令和3年12月1日～ ※年末年始(12/29～1/3)は除く
- 利用時間：7時～20時まで
- 設置場所：役場正面駐車場
- 回収品目：家庭で出た次の資源ごみに限ります。

① 古紙(雑誌<マンガ、小説、ノート、チラシ等含む>、新聞紙、段ボール)

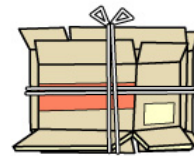
雑誌、新聞、段ボールごとに、紙ひもで梱包してください。



雑誌
(マンガ、チラシ等含む)



新聞紙のみ



段ボールのみ

② ペットボトル(透明に限る)

色つきペットボトルは可燃ごみへ

1. キャップを外し、ラベルをはがしてください。
2. 中身をすすぎ乾かしてください。
3. ペットボトルをつぶして町指定袋(不燃ごみ袋)に入れてください。



はずす



はがす



すすぐ



乾かしてつぶす



町指定の
「不燃ごみ袋」
に入れる

③ 使用済みインクカートリッジ

そのままリサイクルステーションにある箱に入れてください。



*インクカートリッジ回収箱は、このほかにも役場庁舎1階ロビー(利用時間：役場開庁時間)、町立文化の家(利用時間：文化の家開館時間)にも設置してありますのでご利用ください。

④ 古着(回収ボックスを役場庁舎ロビーから移動)

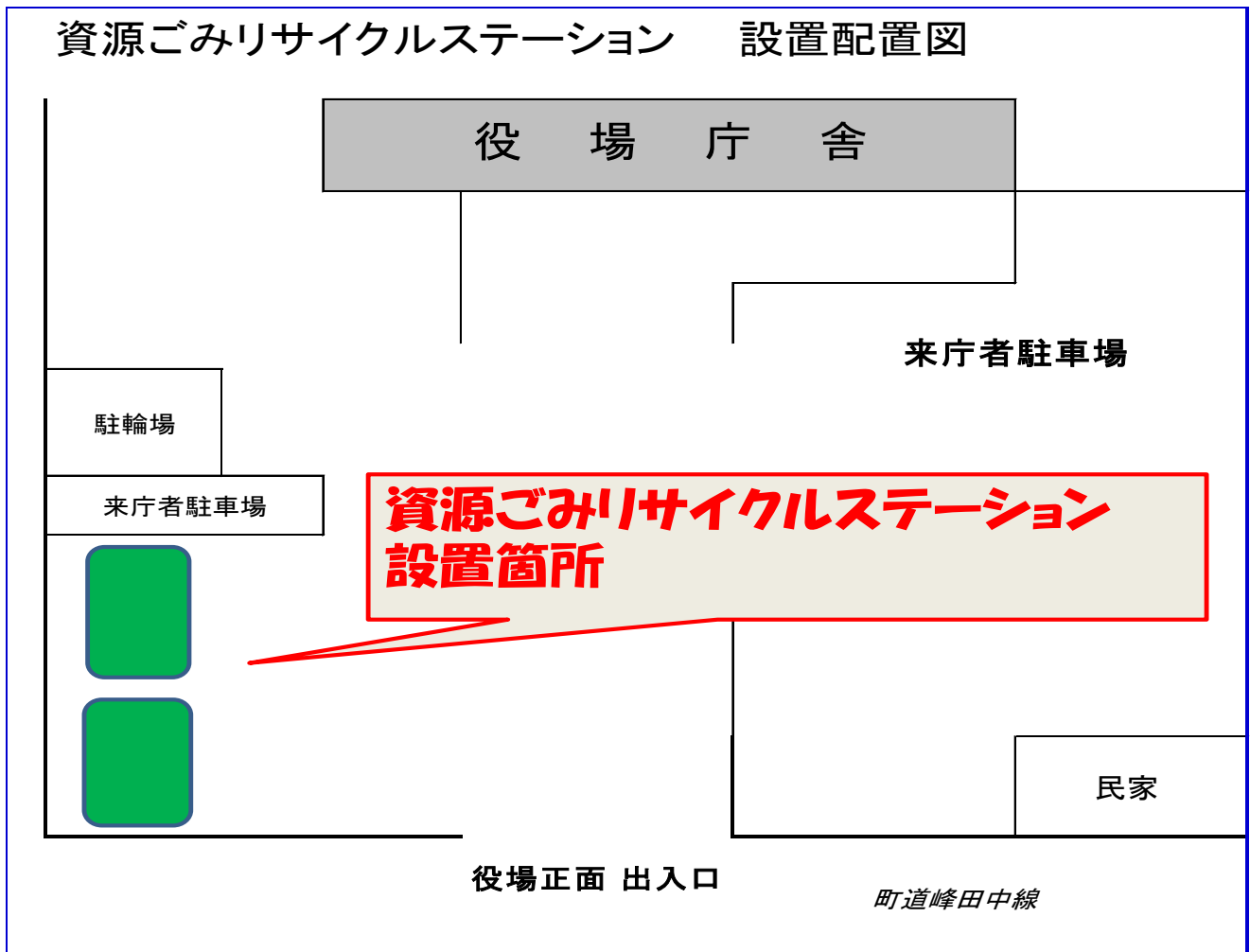
中身が見える透明袋等に入れてください。



中身が見える「透明袋」等
に入れる



資源ごみリサイクルステーション 設置配置図



生ごみ堆肥化処理機（コンポスト）の補助金をご利用ください

ごみの減量化対策として、家庭から出る生ごみを処理する「生ごみ堆肥化処理機（コンポスト）」を購入される方には、補助金が支給されますのでご利用ください。

対象者：河津町民で1世帯2基までとします。

補助額：購入金額の1/2とし、補助限度額は20,000円です。

機種：一般的な屋外用のほか、屋内用の電気式も対象となります。

※購入前に申請をしてください。

問い合わせ
町民生活課 窓口係
Tel0558-34-1932

表面もご覧ください 